



呼吸器内科診療は病院の「総合力」で取り組んでいます！



大河内 康実（呼吸器内科部長）

呼吸器の病気の症状には、咳、痰、息切れ、呼吸困難、喘鳴（呼吸でゼイゼイ音がする）、胸痛などがあります。呼吸器の病気は肺炎、肺結核、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、気管支喘息、間質性肺炎、肺癌、気胸などと多岐にわたっています。患者さまには必要に応じて検査を受けて頂き、診断と治療を行います。

呼吸器内科診療には呼吸器外科医、放射線科医、放射線科技師、病理医、病理技師、細菌検査室技師、生理検査技師などの様々な職種が係わっています。様々な検査が一つの病院内で行えることが総合病院の強みであると思います。以下にその一部をご紹介します。

肺機能検査

息を吸ったり吐いたりして肺の大きさや息を吐く勢い、酸素を取り込む能力などを調べます。生理検査技師が検査を担当しています。今年度中に気道抵抗測定装置と呼気一酸化窒素測定機が導入予定となり、COPDや気管支喘息患者さんの病態や治療薬の効果を視覚化できるようになる予定です。

胸部 CT（高解像度 CT）

肺炎、肺癌、肺結核、気管支拡張症などの疾患の診断のために行われる検査です。胸部 CT で被曝量のことを心配される方もいらっしゃると思いますが、検査で得られる情報が患者さまにとって有用であると判断した場合に検査を行います。当院は医療被ばく低減施設認定を取得しています。

気管支鏡検査（内視鏡検査）

当院では苦痛のない気管支鏡検査を行うよう、原則として全例鎮静剤を使用して検査を行っています。超音波気管支鏡ガイド下針生検（EBUS-TBNA）、ガイドシース併用気管支腔内超音波断層法（EBUS-GS）を導入し、診断の向上を図っています。

CT ガイド下肺生検

気管支鏡検査で診断が着かなかった肺腫瘍などに対して、放射線科専門医に依頼して実施する検査です。CT を撮影しながら確実に病変部分を採取します。

胸腔鏡下肺生検術（VATS）

気管支鏡で診断が困難な病変（とくに間質性肺炎）に対して、当院の呼吸器外科に手術を依頼し胸腔鏡下で病変の一部を採取して、病理医が病理診断を行います。病理診断の結果からそれに適した治療を行うことが可能となります。なお、検査だけでなく肺癌の外科切除も当院の呼吸器外科で行っています。

患者さまへのメッセージ

上記の他に呼吸器認定看護師やリハビリテーション部が呼吸器診療にかかわります。また、高齢の患者さまが多いことから合併症がある場合は他科に相談を行っています。このように呼吸器内科診療は病院の「総合力」で取り組んでいます。専門的な医療は当然ですが、患者さまお一人お一人に、より適した医療を提供するよう心がけています。